

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年7月9日

横浜市契約事務受任者
南区長 高澤 和義

1 契約の概要

井土ヶ谷保育園 排水溝修繕及び清掃作業

2 履行（納品）場所

横浜市井土ヶ谷保育園 （南区井土ヶ谷下町13-17）

3 契約日

令和8年6月4日

4 履行日又は履行期間

令和8年6月30日

5 契約金額

¥594,000.-（うち消費税及び地方消費税相当額 ¥54,000.-）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市磯子区磯子3丁目2番26号

株式会社市川総業 代表取締役 市川 陽子

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

保育所厨房排水溝からの虫の発生により、異物混入などで安全な給食の提供に支障が生じる恐れがあり、衛生環境保持の観点から早急な対応が必要だったため。

8 契約の相手方の選定理由

過去の契約実績および横浜市有資格者名簿に登録があり、早急に修理対応を行えると回答を得たため。

9 所管課

南区こども家庭支援課